

1. 件 名：訓練のあり方及び規制の関与の検討に係る試行について

2. 日 時：令和5年11月7日 15:00~16:10

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

緊急事案対策室

川崎企画調整官、反町専門職

実用炉監視部門

菊川補佐

専門検査部門

岡村検査官

核セキュリティ部門

野上補佐、比企専門職

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 原子力業務グループ 副主幹

東北電力株式会社

原子力部 原子力防災担当 課長（専） 他3名

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループ 課長

中部電力株式会社

原子力部 防災・核物質防護グループ 課長 他2名

北陸電力株式会社

原子力部原子力防災チーム 副課長

関西電力株式会社

原子力事業本部 安全・防災グループ マネジャー 他2名

中国電力株式会社

電源事業本部 原子力運営グループ 副長 他2名

四国電力株式会社

原子力本部 管理グループ 副リーダー 他1名

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力防災担当次長 他1名

日本原子力発電株式会社

発電管理室 警備・防災グループ グループマネージャー 他1名

電源開発株式会社

原子力技術部 運営基盤室（防災技術基盤）総括マネージャー他1名  
原子力エネルギー協議会  
副長

## 5. 要 旨

中部電力から、訓練等のあり方に係る検討課題のうち、中期計画に関する検討状況について、資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁から、以下のコメントをした。

- 前回の面談資料で試行2は5社で項目を分担するとのことだったが、各電力で弱い項目を選択して試行すると、新中期計画の実効性に対する説明性が向上するのではないか。
- 指標9-1への適合性が今日の資料では読めない。指標9-1はいずれ中期計画を確認する指標になることを念頭に置いて進めるべき。
- 「③更なる能力向上の可能性」には大きな目標や気づきに対してギャップを記載しないと、小さいPDCAになってしまう。単年度で回すPDCAと中期計画期間で回すPDCAが混在しないようにすべき。
- 全社大としての大きなイベントがある場合は、本店と発電所共通の目標に対する記載があるのではないか。
- 「組織全体の中期的な目標」の記載は、抽象的過ぎると時間の経過により当初の意図が不明瞭になりかねない。
- 気づき事項だけでなく、良好事例もその成功している背景を分析し、維持・向上させる必要がある。

中部電力等から、コメントを踏まえて試行[2]に取り組む旨の発言があった。

## 6. その他

配布資料：

資料1 中期計画試行[1.5]の検討状況について（中部電力株式会社）